

1 基本項目	事務事業名	民生委員事業				担当部署	課等名	社会福祉課	
	予算事業名	民生委員事業					係名	福祉係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1005	
	事業期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につながるまち				款	民生費	
		政策名	政策08. 支え合いと寄り添いのまちづくり				項	社会福祉費	
		施策名	施策18. 地域で支えあう福祉社会の推進				目	社会福祉総務費	
		基本事業名	基本事業18-1. 地域共生社会の実現				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)	
	根拠法令	民生委員法				総合戦略との関連	関連なし		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	民生委員児童委員の推薦、民生委員児童委員に対する費用弁償の支給及び活動を推進する協議会に対しての財政的な助成	
	対象	民生委員児童委員、民生委員児童委員協議会	
	手段(活動指標)	①魚津市の民生委員定数を充足させるために推薦会を開催し、県に推薦する。②民生委員児童委員協議会への補助金の交付。	
	意図(成果指標)	①市内全地区を担当する民生委員児童委員の配置②民生委員児童委員の資質の向上	

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 民生委員推薦会の開催	回	0	1	1	0	0.0%	1	
	② 協議会への補助金の交付	円	1,459,000	1,459,000	1,459,000	1,459,000	100.0%	1,459,000	
	成果	① 民生委員児童委員充足率	%	100	100	100	100	100.0%	100
		② 研修会への参加者数	人	450	702	500	552	110.4%	600

4 コスト情報	区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	9,767,316	10,734,137	10,428,000	10,070,298	-6.2%	10,835,000
	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円	8,898,160	8,954,160	8,898,000	8,898,000	-0.6%	8,898,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
人件費	⑤一般財源	円	869,156	1,779,977	1,530,000	1,172,298	-34.1%	1,937,000
	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	800	800	800	800	0.0%	800
	③人件費(②×@ 3,956円)(B)	円	3,164,800	3,164,800	3,164,800	3,164,800	0.0%	3,164,800
総費用(A+B)	円	12,932,116	13,898,937	13,592,800	13,235,098	-4.8%	13,999,800	

5 取組内容	令和5年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	令和5年度は、一斉改選の初年度であり、主に社会福祉関係の事業概要について研修を行った。また、成年後見制度、自殺予防、ヤングケラーに関する研修をおこなったほか、県民児協が開催する研修会に積極的に参加した。	

6 評価	評価の視点	R4評価	R5評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定
	妥当性	妥当性	A		A	特に問題なし	
有効性		A	B	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要	② 目的の妥当性		1 妥当である
					③ 対象の妥当性		1 妥当である
					① 目標達成度		2 目標どおり
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	② 類似事業の有無	1 なし		
				③ 上位施策への貢献度	2 普通		
				① コスト効率	2 普通		
結果(課長総括)	A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	② 実施主体の適正化	1 適正である		
				③ 負担割合の適正化	1 適正である		
1次評価	今後の方針	○現状を維持 □事業の拡充 △事業の縮小 ◇統合等の検討 ●終了又は廃止・休止	方針の説明等 民生委員・児童委員の活動に応じた研修について、見直しを行いながら適宜実施していく。また、県民児協が主催する各種研修会にも参加する。コスト面ではアウトソーシングの検討が必要である。	不要		2次評価	

1 基本項目	事務事業名	成年後見制度利用支援事業				担当部署	課等名	社会福祉課
	予算事業名	成年後見制度利用支援事業					係名	地域包括支援センター管理係
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1007
	事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	介護保険事業特別会計
	目標名	目標2. 未来につなぐまち					款	地域支援事業
	政策名	政策08. 支え合いと寄り添いのまちづくり					項	包括的支援事業・任意事業費
	施策名	施策18. 地域で支えあう福祉社会の推進					目	任意事業費
	基本事業名	基本事業18-2. 権利擁護の推進					総合計画主な事業	記載あり(評価対象)
	根拠法令	老人福祉法第32条				総合戦略との関連	関連あり(評価対象)	
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし	

2 事業概要	事業概要	身寄りのいない認知症高齢者に対して、市長が親族に代わって裁判所へ成年後見の申し立ての手続きを行い、後見人を家庭裁判所が選任する。市は、被後見人等が生活保護受給しているなど報酬を負担することが困難であると認めた場合は、後見人等への報酬を助成することができる。
	対象	①判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者 ②後見人等への報酬が支払えない被後見人等
	手段(活動指標)	①権利擁護の観点から支援が必要であると判断された人を支援するために裁判所に対して市長申立を行う。 ②後見人等に対して報酬を支払えない人に対しては、報酬を助成する。
	意図(成果指標)	①判断能力が十分でない認知症高齢者に対して、成年後見制度を利用することにより権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。②低所得者に対する支援を行うことで、安心して自立した生活ができる。

3 指 標	活動指標名・成果指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画
活動	① 成年後見制度市長申立件数(高齢者)	件	1	5	5	3	60.0%	5
	② 成年後見人等報酬助成件数	件	2	0	2	4	200.0%	5
成果	① 成年後見人等報酬助成額	円	201,505	0	432,000	474,782	109.9%	500,000
	②							

4 コスト情報	区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円	201,505	32,679	1,025,000	981,000	2901.9%	1,957,000
	①国庫支出金	円	77,579	12,581	395,000	500,000	3874.2%	500,000
	②県支出金	円	38,789	6,290	197,000	412,000	6450.1%	412,000
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円	85,137	13,808	433,000	69,000	399.7%	69,000
	⑤一般財源	円						976,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	0.0%	2
	②年間所要時間	時間	900	800	800	800	0.0%	800
	③人件費(②×@ 3,956円)(B)	円	3,560,400	3,164,800	3,164,800	3,164,800	0.0%	3,164,800
総	費用(A+B)	円	3,761,905	3,197,479	4,189,800	4,145,800	29.7%	5,121,800

5 取組内容	令和5年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	<p>○成年後見人等より報酬助成対象者であることの確認願いが提出され、内容の審査を行う。その後、後見人が家庭裁判所へ報酬付与の申し立てを行った後、審判書謄本と併せて助成金申請書の提出があり、交付決定を行う。</p> <p>○身寄りが無い等判断能力が減退した高齢者に対して代理権・同意権を持つ成年後見人等を選任する申立に対して支援を行なう。</p>	

6 評 価	評価の視点	R4評価	R5評価	評価結果の説明	個別評価の項目		個別評価の判定	
	妥当性	A	A		特に問題なし	①自治体関与の妥当性	1 妥当である	②目的の妥当性
有効性	A	B	有効性をさらに高めるため若干の改善が必要	③対象の妥当性	1 妥当である	①目標達成度	2 目標どおり	
効率性	B	B	進め方等の改善が必要	②類似事業の有無	1 なし	③上位施策への貢献度	2 普通	
1次評価	結果(課長総括)	A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり	①コスト効率	2 普通	②実施主体の適正化	1 適正である
	今後の方針	○現状を維持 ○事業の拡充 ○事業の縮小 ○統合等の検討 ○終了又は廃止・休止	方針の説明等	認知症高齢者等支援の必要な高齢者が増加すると見込まれ、必要に応じて、支援を行う必要がある。	③負担割合の適正化	1 適正である	2次評価	不要

1 基本項目	事務事業名	成年後見制度利用促進事業				担当部署	課等名	社会福祉課	
	予算事業名	成年後見制度利用促進事業					係名	地域包括支援センター管理係	
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-1007	
	事業期間	開始年度	令和3年度	終了年度	当面継続	予算科目	会計	一般会計	
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	民生費	
		政策名	政策08. 支え合いと寄り添いのまちづくり				項	社会福祉費	
		施策名	施策18. 地域で支えあう福祉社会の推進				目	社会福祉総務費	
		基本事業名	基本事業18-2. 権利擁護の推進				総合計画主な事業	記載あり(評価対象)	
	根拠法令	老人福祉法第32条				総合戦略との関連	関連あり(評価対象)		
	アウトソーシング導入状況					集中プランとの関連	関連なし		

2 事業概要	事業概要	・成年後見支援センター運営事業(委託) 成年後見セミナー 成年後見・権利擁護推進協議会 ・市民後見推進事業(委託) 市民後見人養成講座	
	対象	後見制度に関係する専門職、及び制度に関心を持つ一般市民	
	手段(活動指標)	年に数回、制度の周知・理解の充実を目的としたセミナーの開催。 年に1回、市民を対象とした市民後見人養成講座の開催(黒部市共同)	
	意図(成果指標)	各セミナー、講座の参加人数	

3 指標	活動指標名・成果指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度	
			実績	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動	① 成年後見セミナー開催回数	回	2	2	2	2	100.0%	2	
	② 市民後見人養成講座開催回数	回	1	1	1	1	100.0%	1	
	成果	① 成年後見セミナー参加者数	人	40	40	50	75	150.0%	80
		② 市民後見人養成講座参加者数	人	6	7	10	9	90.0%	10

4 コスト情報	区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度
			決算額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
事業費	事業費合計 (A)	円		1,913,000	1,957,000	1,832,000	-4.2%	1,957,000
	① 国庫支出金	円		500,000	500,000	500,000	0.0%	500,000
	② 県支出金	円		412,000	412,000	412,000	0.0%	412,000
	③ 地方債	円						
	④ その他(使用料、雑入等)	円		69,000	69,000	69,000	0.0%	69,000
	⑤ 一般財源	円		932,000	976,000	851,000	-8.7%	976,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	② 年間所要時間	時間	200	200	200	200	0.0%	200
	③ 人件費(②×@ 3,956円)(B)	円	791,200	791,200	791,200	791,200	0.0%	791,200
総費用(A+B)	円		2,704,200	2,748,200	2,623,200	-3.0%	2,748,200	

5 取組内容	令和5年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等	
	誰もが地域で安心して暮らせることを目指し、成年後見制度全般についての正しい知識と関連する諸制度の知識を習得することで、認知症や障がいなどによって判断能力が十分でない方を身近な立場で支援する「市民後見人」として活動できる人材の養成を目的に全9日間の講座を開催した。	

6 評価	評価の視点	R4評価	R5評価	評価結果の説明	個別評価の項目	個別評価の判定
	妥当性	A	A	特に問題なし	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である
② 目的の妥当性					1 妥当である	
③ 対象の妥当性					1 妥当である	
有効性	A	A	目標達成度は設定にばらつきがあるため評価への影響低い	① 目標達成度	2 目標どおり	
				② 類似事業の有無	1 なし	
				③ 上位施策への貢献度	1 高い	
効率性	A	B	進め方等の改善が必要	① コスト効率	2 普通	
				② 実施主体の適正化	1 適正である	
				③ 負担割合の適正化	1 適正である	
結果(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	不要		
				1次評価	○ 現状を維持 □ 事業の拡充 △ 事業の縮小 ◇ 統合等の検討 × 終了又は廃止・休止	方針の説明等